

利用のご案内

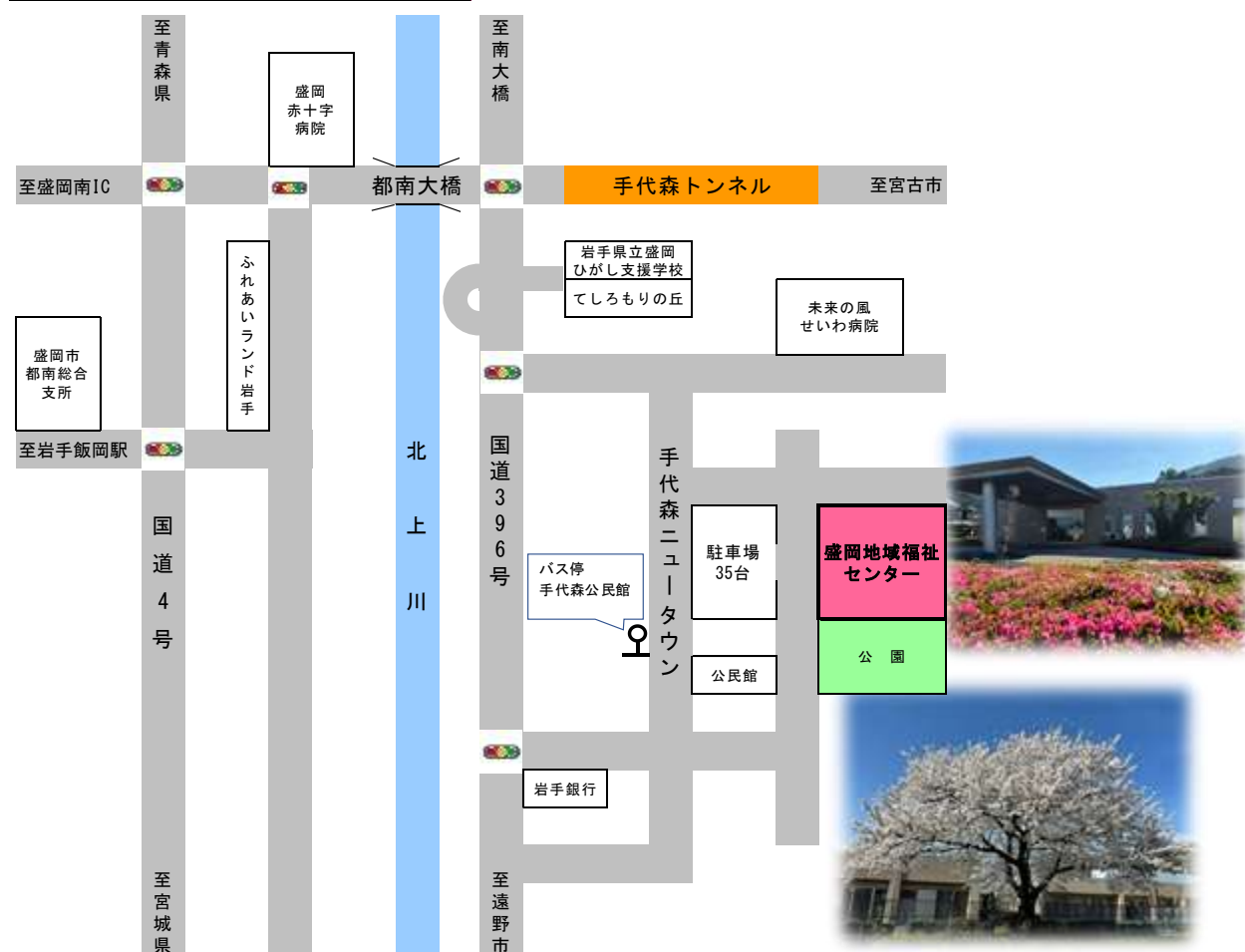
◆ デイサービス事業

- ・対象者 在宅で介護を必要とする方や障がいのある方。
利用申請、契約が必要です。
- ・利用日 月曜日～金曜日、祝日も利用できます。
(日曜日、土曜日、12月29日～1月3日お休みです。)
- ・利用時間 生活介護 午前8時30分～午後4時
通所介護 午前9時30分～午後4時
- ・利用料 利用するサービスによります。

◆ センター事業

- ・対象者 団体のみ(個人での利用はできません。)
- ・利用日 月曜日～土曜日、祝日も利用できます。
(日曜日、12月29日～1月3日お休みです。)
- ・利用時間 午前8時30分～午後9時
- ・利用料 無料です。

◆ 案内図



【電車】JR東北本線 岩手飯岡駅下車 自動車で約10分

【バス】岩手県交通 長岡線(日詰駅前・長岡支所行き)
手代森公民館下車 徒歩約1分

盛岡

地域福祉センター

みなさまとともに

32th

1994-2026

Anniversary

～あたたかくふれあいのある地域共生型福祉施設～



社会福祉法人盛岡市社会福祉事業団

盛岡地域福祉センター

住所：〒020-0401 盛岡市手代森14-16-89

電話：019-696-5640

FAX：019-696-5641

E-mail: chiiki@fukushi-dan-morioka-or.jp



事業内容

【理念】

地域福祉センターは、地域における地域福祉活動の拠点として、地域住民の地域福祉ニーズに応じた福祉サービスを提供し、地域住民の福祉の増進を図るように努めます。

【障害福祉サービス】

担当：サービス管理責任者・主任生活支援員 小倉

●生活介護（定員20人）

在宅介護を必要とする身体等に障がいのある方が、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、入浴や食事、創作的活動など必要なサービスを提供します。

●日中一時支援（定員4人）

障がいのある方に、日中における活動の場を提供することにより、ご家族の就労や一時的な休息を確保できるように支援します。

【介護サービス】

担当：生活相談員 佐々木

●地域密着型通所介護（定員15人）

介護予防・日常生活支援総合

在宅介護を必要とするお年寄りが有する能力に応じ、生活機能の維持又は向上を目指し、入浴や食事など日常生活上の支援や、機能訓練等の利用者に応じた必要なサービスを提供します。

【デイサービス事業の主要行事】

4月	お花見会、利用者懇談会	10月	紅葉ドライブ
5月	春の運動会	11月	保育園との交流会
6月	七夕飾りづくり	12月	クリスマス忘年会、ゆず湯
7月	七夕、ひのき風呂	1月	小正月行事、二十歳を祝う会
8月	作品づくり	2月	節分活動、おひな様づくり
9月	作品展示会、産直ドライブ	3月	お楽しみ活動

定例行事：選択行事、移動販売、訪問理美容、買い物ドライブ

【センター事業】

地域における福祉活動の拠点として、各種相談、ボランティアの養成及び活動の場、地域住民の福祉活動の場を提供します。

●栄養指導実習室



●機能回復訓練室



●大浴場



●中間浴室



●特別浴室



●ロビー



●スカイウエル



●デイサービスルーム



●廊下



●研修室



●創作軽作業室



施設平面図

